介護キャリア段位制度の進捗状況

※制度の検討・立ち上げ、平成26年度までの事業は、内閣府において実施。

介護キャリア段位制度 これまでの経緯等について

12月 介護WG(ワーキング・グループ)において、介護キャリア段位制度の検討を開始

23 年度

実証事業

介護プロフェッショナルの実証事業を実施。評価基準・制度のスキームの決定。

24 年 26 度 年

平成24年11月 介護キャリア段位制度の立ち上げ ~平成27年3月 介護キャリア段位制度の実施(内閣府)

27 年 度

平成27年4月 介護キャリア段位制度が内閣府から厚生労働省に移管 「介護職員資質向上促進事業」(国庫補助事業)として実施

【介護キャリア段位制度の特徴】

- ○介護職員のキャリア・アップの仕組みの構築
- ○職業能力の評価を共通の基準によって段階的に評価(レベル認定)
- ○事業所内における0JTの仕組みを活用した内部評価および人材育成
- ○評価者(アセッサー)の評価技術の資質と平準化を担保
- ○「知識(わかる)」と「実践的スキル(できる)」の両面から評価

アセッサーの養成状況(26年度まで)(1) ~総数~

全47都道府県で7,817名のアセッサーを養成し、全国的な評価体制を整備した。

◎アセッサー総数 ⇒ 全47都道府県で養成

- I see I state				
アセッサー数	24年度養成	25年度養成	26年度養成	事業所・施設数
7,817	326 (被災3県)	3,003 (全47都道府県)	4,488 (全47都道府県)	5,028

◎サービス種別ごとの評価者数(主なものの内訳)

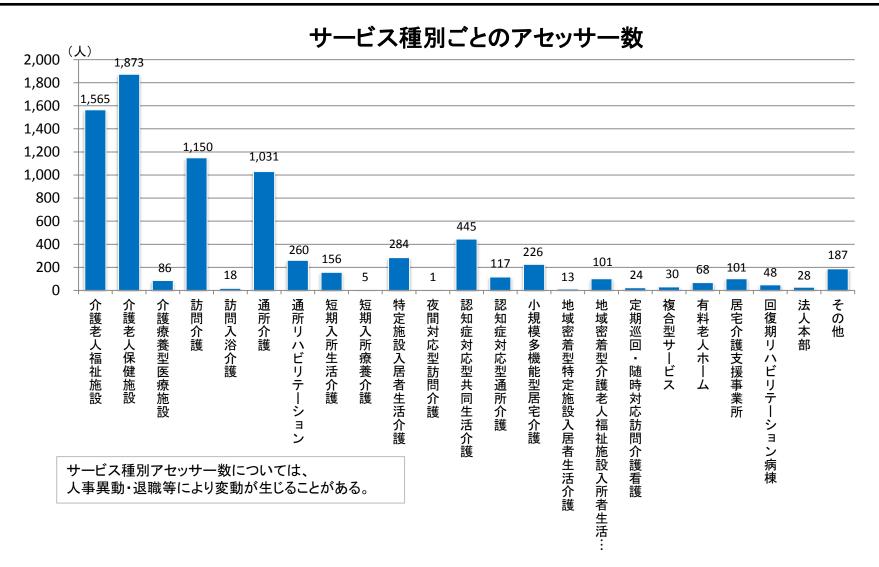
特養	老健	訪問介護	通所介護	通所リハ	短期入所 生活介護	特定施設	グループ ホーム	小規模 多機能
1,565	1,873	1,150	1,031	260	156	284	445	226

◎事業所・施設の所在地ごとの評価者数(主なものの内訳)

北海道	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都
505	123	178	288	318	235	276	313	696
神奈川県	岐阜県	愛知県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	広島県	福岡県
443	162	399	166	531	294	162	176	309

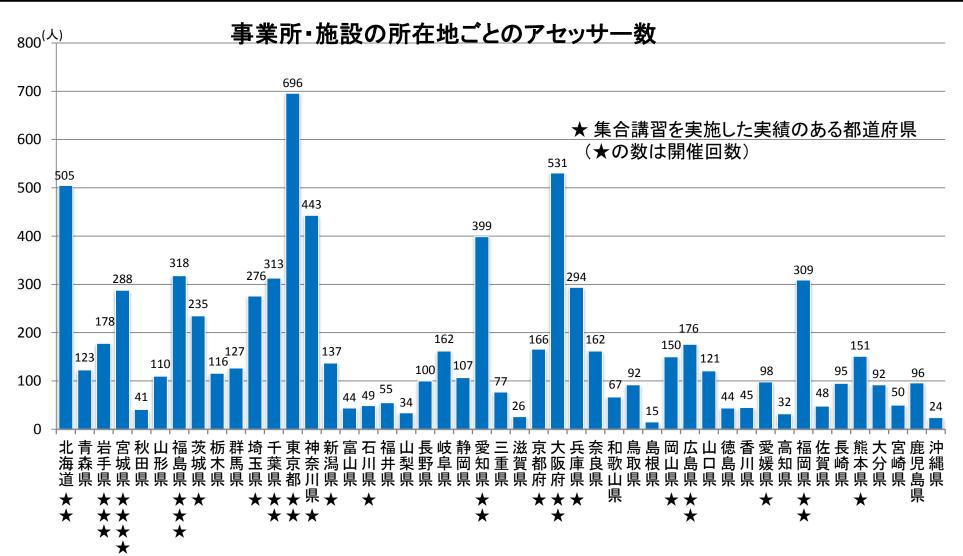
アセッサーの養成状況(26年度まで)② ~サービス種別~

○アセッサーが所属する事業所・施設をサービス種別に見ると、介護老人福祉施設・介護老人保健施設・訪問介護・通所介護が7割強となっている。ただし、他のサービス種別の事業所・施設でも広くアセッサーが誕生している。



アセッサーの養成状況(26年度まで)③ ~都道府県別状況~

○大都市圏を中心にアセッサー数は多くなっている。また、評価者(アセッサー)講習を開催した都道府県や その周辺地域でのアセッサー数も多い傾向にある。

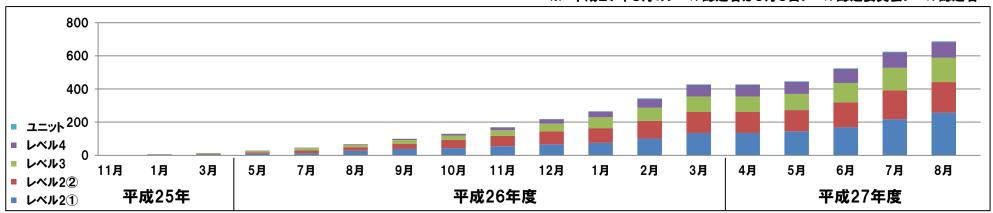


~ レベル認定の取得職員数 ~

〇平成25年11月に初のレベル認定者が誕生してから、平成27年8月までに計688名のレベル認定者が誕生した。

■ レベル認定取得者 推移(累計)

※ 平成27年8月のレベル認定者は9月3日レベル認定委員会レベル認定者



■ レベル別 認定取得者数推移(月別)

※ 平成27年8月のレベル認定者は9月3日レベル認定委員会レベル認定者

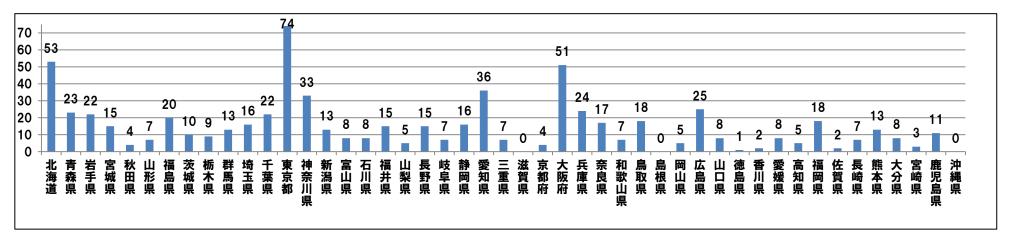
	平瓦	戈25 年	F度				3	平成2	6年月	ŧ					平	成27	年度		I	
	11月	1月	3月	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	累計	比率
合計	2	5	7	15	17	21	33	30	40	49	46	78	85		19	78	100	63	688	100.0
レベル2①	0	1	3	5	4	15	10	5	12	11	9	26	34		9	25	49	39	257	37.4%
レベル2②	1	1	1	6	8	4	11	18	12	16	11	18	21		1	22	24	10	185	26.9%
レベル3	1	1	3	4	4	1	8	4	8	13	18	13	14		5	19	19	12	147	21.4%
レベル4	0	2	0	0	1	1	3	3	8	9	8	18	16		4	12	7	2	94	13.7%
ユニット	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0		0	0	1	0	5	0.7%

レベル認定輩出アセッサー :632名 (6名輩出:1名 5名輩出:2名、4名輩出:4名、3名輩出:6名、2名輩出:19名) アセッサー1人当たり1.09名輩出

■ 都道府県別 認定取得者数 (27年8月現在)

〇平成27年8月までに、全国44都道府県からのレベル認定者が誕生した。

3	毎	森	手	城	田	形	島	城	木	馬	玉	葉	京	ᅏᆝ	澙	Ш	JIII):	井隊	梨!	野!	阜川	岡	知	重	賀	都限	反厄	奈良県	取	根	山	島	島	川 女	爱	EO F	岡ゴ	買山	崎	本	分	崎	길	縄	合計	
																																						-				-	1			7



	(参考)レベル認定者のわかるレベル											
わかるレベル	必要とされる知識	人数										
レベル4	介護福祉士	448										
レベル3	介護福祉士養成課程又は実務者研修修了(介護職員基礎研修修了でも可)	54										
レベル2	介護職員初任者研修修了(ホームヘルパー2級研修又は1級研修修了を含む)	186										

■ 法人種別 レベル認定取得者数 (27年8月現在)

- 〇勤務する事業所の法人種別が、社会福祉法人(社協以外)、医療法人、営利法人であるレベル認定者は、 全体の85%を占める。
- ○355法人からレベル認定者が輩出されており、1法人当たり複数名のレベル認定者も誕生している。

社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団·財団	営利法人	特定非営利 活動法人	生協・農協	地方公共団体	その他法人	合計
284	9	215	15	88	9	31	4	33	688

法人別レベル認定者数

17名:1法人(鳥取) 16名:1法人(広島) 9名:2法人(北海道·東京)

■ 介護サービス種別 レベル認定取得者数 (27年8現在)

〇サービス種別で見ても、介護老人福祉施設、介護老人保健施設だけでなく、訪問系、通所系など幅広くレベル認定者が誕生している。

介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養 型医療	訪問介護	訪問入浴	通所介護	通所 リハヒリ	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	小規模 多機能	特定施設	有料老人ホーム
173	175	14	74	2	82	40	20	1	14	24	0
グループ ホーム	認知症対 応型通所	地域密着 特定施設	地域密着 特養	定期巡回 介護看護	夜間対応 訪問	複合型サービス	回復期リハ病棟	居宅介護 支援	その他		合計
28	10	2	10	2	0	4	8	0	5		688

外部評価審査員の養成状況(26年度まで)~総数~

〇41都道府県で223名の外部評価審査員を養成。

◎外部評価審査員の養成数

※現時点では、外部評価は実施していない。

外部評価審査員数	介護事業所・施設ルート	第三者評価・養成施設等ルート
223	180	43

◎種別ごとの外部評価審査員養成数(主なものの内訳)

特	養	老健	訪問介護	通所介護	通所リハ	短期入所 生活介護	グループホーム	小規模 多機能
4	6	42	19	32	11	5	6	5

評価機関	介護福祉士会	居宅介護支援	医療機関	その他
14	4	9	4	5

◎事業所・施設の所在地ごとの外部評価審査員養成数(主なものの内訳)

北海道	青森県	岩手県	宮城県	山形県	福島県	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
13	3	7	5	7	11	8	8	8	23	11

長野県	岐阜県	愛知県	京都府	大阪府	兵庫県	岡山県	広島県	愛媛県	福岡県	熊本県	鹿児島県
3	7	10	5	11	10	6	8	5	8	8	3

27年度介護職員資質向上促進事業(厚生労働省の補助事業)

- 〇「介護職員資質向上促進事業」(国庫補助事業)として実施。(平成27年度予算額は約29百万円)
- 本事業を行う実施機関(補助事業者)は公募により選定。(平成27年度はシルバーサービス振興会)
- 事業運営費はレベル認定申請料及びアセッサー講習の受講料等を充当し、不足がある場合に補助金を 充当する。(平成27年度における各種手数料は以下のとおり。)
 - ・レベル認定申請料:特定被災区域の介護事業所・施設に所属する介護職員は3,500円、それ以外の介護職員は7,100円
 - •アセッサー講習受講料:19,980円
- 地域医療介護総合確保基金(介護分)により、受講料を一部補助。

◎介護職員資質向上促進事業実施要綱(抄)

【総則】

- 介護職員資質向上促進事業を行う事業主体(補助事業者)は、本実施要綱に基づき、補助事業を行うこととする。
- 〇 補助事業者は、介護職員の資質向上とキャリアアップの促進という観点から、介護職員資質向上促進事業として介護 キャリア段位制度に係る事業を実施することとする。

【補助事業の目的及び背景】

○ 補助事業の実施に要する経費を国が補助することにより、介護の分野における実践的なキャリアアップの仕組みを構築することを通じて、介護分野への労働移動を促すとともに、当該分野における専門的な人材を育成することを目的とする。

【事業内容】

- 〇 運営体制の構築
- 〇 評価者講習の実施
- 〇 外部評価機関との契約及び外部評価審査員講習の実施
- 〇 レベル認定申請の受付・確認・審査等
- 事務局運営・データ管理、普及啓発、フォローアップ事業、報告書の作成 等

27年度介護キャリア段位制度の実施体制

〇公平かつ透明性の高い運営体制を構築するため、実施機関(※)に運営委員会、レベル認定委員会及び検討チームを設置。

※平成27年度はシルバーサービス振興会

◎運営委員会(27年度)

【審議事項】

- ・ 事業の適正な実施に関する意見
- ・ 制度の普及を推進する観点での意見

【委員】

〇 高橋 紘士 (一財)高齢者住宅財団理事長

大山 知子 (公社)全国老人福祉施設協議会

田中 雅子 (公社)日本介護福祉士会名誉会長

筒井 孝子 兵庫県立大学大学院教授

馬袋 秀男 (一社)全国介護事業者協議会特別理事

(民間介護事業推進委員会構成団体)

平川 博之 (公社)全国老人保健施設協会副会長

※敬称略・委員は50音順。〇は委員長。

◎検討チーム(27年9月現在)

【審議事項】

- 評価者講習の検討
- 外部評価審査員講習の検討

【委員】

〇 筒井 孝子 兵庫県立大学大学院 教授

田中 雅子 (公社)日本介護福祉士会名誉会長

田中 彰子 横浜創英大学 教授

大夛賀 政昭 国立保健医療科学院 研究員

※敬称略・委員は50音順。〇は委員長。

◎レベル認定委員会(27年9月現在)

【審議事項】

- ・ 最終的なレベル認定
- 外部評価の結果に基づく内部評価の適正性
- レベル認定の取消

【委員】

安東 真 (一社)全国介護事業者協議会

大山 知子 (公社)全国老人福祉施設協議会

川越 正平 医療法人財団千葉健愛会 あおぞら診療所 院長

木村 琢磨 北里大学医学部 総合診療医学 准教授

〇 小山 秀夫 兵庫県立大学大学院 教授

白井 孝子 学校法人滋慶学園 東京福祉専門学校 講師

田中 彰子 横浜創英大学 教授

田中 雅子 (公社)日本介護福祉士会 名誉会長

筒井 孝子 兵庫県立大学大学院 教授

中村 春基 (一社)日本作業療法士協会 会長

葉山 美恵 (一社)日本在宅介護協会

檜山 光治 (一社)栃木県社会福祉士会 会長

光山 誠 (公社)全国老人保健施設協会

※敬称略・委員は50音順。〇は委員長。

介護キャリア段位制度を活用できる各施策

介護事業所・施設で介護キャリア段位制度に基づく評価を実施した場合、以下の施策が活用できる。

1介護報酬のキャリアパス要件への該当

介護事業所・施設において、資質向上のための計画に沿って、OJTの一環として介護キャリア段位制度を導入し、全ての介護職員に 周知した場合、介護報酬の介護職員処遇改善加算におけるキャリアパス要件を満たす。

②キャリアパスの導入に対する助成【職場定着支援助成金(個別企業助成コース)】

介護事業者が、介護キャリア段位制度を活用して、新たに評価・処遇制度(キャリアパス)を導入・実施した場合、10万円を支給する。また、制度の導入・実施により、従業員の離職率を低下させた場合には60万円を支給する。※低下させる離職率の目標値は、対象事業所の規模によって異なる。

③申請手数料の負担に対する助成 【キャリア形成促進助成金】

介護職員の申出に基づき、介護事業者(中小企業事業主に限る)がキャリア段位レベル認定の申請手数料を負担する場合、負担額の 2分の1を助成する。

④ジョブ・カードへの反映

介護キャリア段位制度に基づく評価基準により、ジョブ・カードの評価シートが作成できる。これによって、介護キャリア段位制度の実施を通じて、ジョブ・カードを活用した職業訓練が実施でき、また、介護職員も、ジョブ・カードを採用面接に活用できる。

⑤職業訓練の実施に対する助成 【キャリアアップ助成金(人材育成コース)】

有期契約労働者等(*1)に対して、介護キャリア段位制度を活用した有期実習型訓練(*2)を実施する介護事業者に対して、一定の支給要件を満たせば、右表の助成が行われ、処遇の改善などキャリアアップを促進する。

- *1 有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用の労働者(正社員待遇を受けていない無期雇用労働者を含む)
- * 2 ジョブ・カードを活用した、OFF-JTとOJTを組み合わせた3~6か月の職業訓練
- *3 助成金の活用に当たっては、ガイドラインに沿って、「キャリアアップ管理者」を配置し、処遇改善等の取組を盛り込んだ「キャリアアップ計画」の作成が必要

Off-JT	OJT			
賃金助成	経費助成	(キャリア段位)		
介護職員1人 1時間当たり 800円 〔500円〕	介護職員 1 人当たり 最大30万円を上限 〔20万円〕	介護職員1人 1時間当たり 800円 〔700円〕		

注: [] 内は、大規模な介護事業者の場合

注:経費助成の上限額はOff-JTの訓練時間数に応じる

- 〇 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・ 「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援。
 - → これまで予備費や補正予算で実施してきた基金事業を大幅に充実・拡充

(参考)福祉・介護人材確保緊急支援事業の25年度執行実績33億円

参入促進

- 〇 地域住民や学校の生徒に対す る介護や介護の仕事の理解促進
- 若者・女性・高齢者など多様な 世代を対象とした介護の職場体 験
- 高齢者など地域の住民による生 活支援の担い手の養成
- 介護未経験者に対する研修支援
- 過疎地域等の人材確保が困難 な地域における合同就職説明会 の実施

資質の向上

- 介護人材キャリアアップ研修支援
 - 経験年数3~5年程度の中堅職員に対する研修
 - 喀痰吸引等研修
- 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講
 - 介護支援専門員に対する研修
- ○各種研修に係る代替要員の確保
- 〇 潜在介護福祉士の再就業促進
 - 知識や技術を再確認するための研修の実施
 - ・離職した介護福祉士の所在等の把握
- 認知症ケアに携わる人材育成のための研修
- 〇 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成
 - ・生活支援コーディネーターの養成のための研修
- 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成

等

労働環境・処遇の改善

- 新人介護職員に対するエル ダー・メンター(新人指導担当者) 制度等導入のための研修
- 管理者等に対する雇用改善方 策の普及
 - ・管理者に対する雇用管理改善 のための労働関係法規、休暇・ 休職制度等の理解のための説 明会の開催
 - ・介護従事者の負担軽減に資す る介護ロボットの導入支援
- 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援

等

等

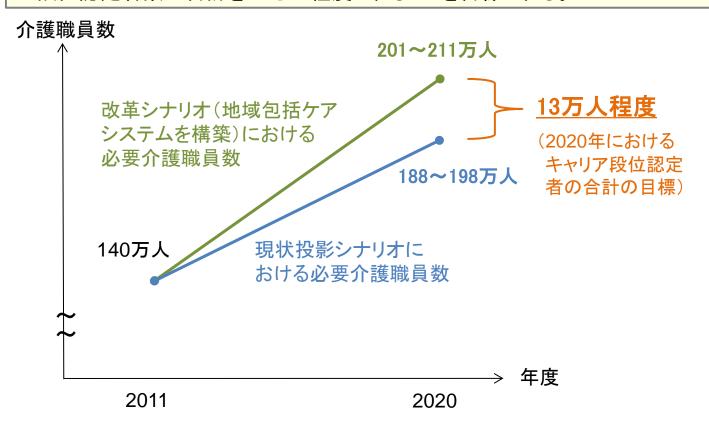
- 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位での協議会の設置
- 介護人材育成等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営支援

参考1 (レベル認定取得者数の目標)

内閣府・第9回介護プロフェッショナルWG(24年8月2日)配付資料

介護プロフェッショナルのキャリア段位制度の目標

- 社会保障・税一体改革においては、地域包括ケアシステム(医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携 した要介護者等への包括的な支援)を実現するため、より多くの介護職員が必要になる。
- このため、介護職員の参入や定着を促進し必要な介護職員が確保できるよう、2020年において、キャリア 段位認定者数の合計を13万人程度とすることを目標とする。



○ 目標の達成に向け、制度 創設後3年間で2万人程 度、2015年度以降は各年度 2万人程度のキャリア段位 認定者の育成を目指す。

- (注1)必要介護職員数は、「医療・介護に係る長期推計」(平成23年6月、社会保障改革に関する集中検討会議) の「現状投影シナリオ」及び「改革シナリオ」より。
- (注2)現状投影シナリオ:現在の性・年齢階級別のサービス利用状況をそのまま将来に投影したケース
- (注3)改革シナリオ:地域包括ケアシステムが構築され、在宅介護や認知症対応等が推進されたケース

国会における介護キャリア段位制度の目標に関する指摘について

【国会※における指摘】※衆議院・厚生労働委員会(平成27年4月24日、平成27年5月13日)における質疑より

- ○内閣府では、平成32年度までに累計13万人、目標の達成に向けて、制度創設後 3年間で2万人、2015年度以降は各年度2万人程度のキャリア段位認定者の育成 を目指すとされてきた。
- ○レベル認定取得者数の目標が大きく下回っており、事業が現場の実情に合っていないのではないか。厚生労働省に制度を移管して継続されていくに当たって、どのような目標を立てているのか。

【厚生労働大臣による答弁】

○内閣府において行ってきたことについて軽々な評価をしてはいけないが、いささか 目標が過大であったような感じは否めない。どういう目標を立てるべきかということ をつくり直しをしなければいけない。

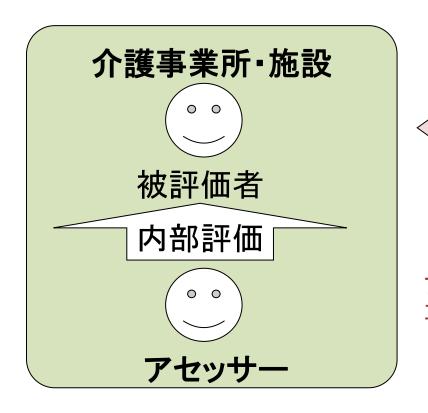
参考2 (外部評価の実施方法)

※内閣府において実施していたもの

外部評価について ①

〇外部評価のスキーム

- 内部評価の適正性を確実に担保するため、<u>外部評価機関の外部評価審査員</u>が介護事業所・施設における内部評価を評価(<u>外部評価</u>)
- 介護事業所・施設は、原則1年に1回、外部評価を受ける
- 外部評価の結果、内部評価結果が不適正と判断された場合は、レベル認定の取消し等の措置が講じられる



外部評価



アセッサーが内部評価した被評価者の業務内容を 再評価

⇒ 内部評価が適正だったかを確認

外部評価について②

〇外部評価の実施方法

レベル認定に当たって提出された<u>各種帳票、事業所・施設内の記録、ヒアリング結果、現認結果</u>等に基づき、外部評価審査員が被評価者の業務内容を再評価することによって実施。

外部評価の手順

事前準備



訪問調査



外部評価結果とりまとめ

「期末評価票等」と、事業所・施設から提出された記録の写し等で事前評価を実施。 訪問調査準備。

事業所・施設に訪問。

オリエンテーション、事業所・施設見学 記録確認・現認・アセッサーヒアリング・被評価者ヒアリング

外部評価結果報告書等のとりまとめ

※外部評価結果は外部評価機関を経由して実施機関へ提出。 実施機関で事前審査の上、レベル認定員会に付議。 ⇒レベル認定委員会で、外部評価結果を審議し、内部評価が適正かどうか判断。

模擬外部評価の実施

〇模擬外部評価を実施し、①外部評価(特に訪問調査)における手順の検証(構築)、②外部評価審査員の 育成を行った。

■実施内容

<対象>

実際のレベル認定に対する外部評価ではなく、以下を対象として模擬の外部評価を実施。

○26年1月(2事業所にて実施)

25年度評価者(アセッサー)講習受講時に作成したトライアル内部評価(集合講習前に受講者が事業所内で試しに評価を行った書類)を対象に実施。

〇26年8月(2事業所にて実施) 外部評価審査員がアセッサーとして実施中の内部評価を対象に実施。

く実施方法>

事前準備 ⇒ 訪問調査 ⇒ 結果とりまとめ

<参加者>

計12名 (24年度合格者:6名、25年度合格者6名)

■成果等

- 1. 「外部評価審査員手順書」の作成
- 2. 外部評価審査員の育成・選抜(26年12月から実施した実際の外部評価審査に登用)

26年度の外部評価の実施方法

- 〇26年度には、初めて外部評価を実施。シルバーサービス振興会が実施機関となり、実施の検証も 併せて行った。
- ○26年度が初めての外部評価であったことから、実施に当たっての留意点、その他必要な事項を 把握する必要。
- ○そのため、実施状況を検証するために、実施機関が外部評価機関となり外部評価を実施。



- 1. 外部評価機関 : シルバーサービス振興会
- 2. 外部評価審査員: シルバーサービス振興会から委嘱。

25年、26年度の模擬外部評価実施者から選定(7名)

- 3. 訪問調査 : ①シルバーサービス振興会スタッフが同行(全11件)。
 - ②外部評価審査員講習の講師が同行 (計7件)
 - ③OJT参加者が同行(全国ブロック単位で抽出)(計6名)

26年度の外部評価の実施状況

〇外部評価については、計11事業所・施設を対象に実施した。

(内訳)

- ・25年度レベル認定者輩出事業所 10事業所
- ・26年度レベル認定者輩出事業所 1事業所

(サービス種別内訳)

•特養:5、 老健:3、 訪問介護:1、 通所介護:2

(都道府県内訳)

·岩手県:6、 秋田県:1、福島県:1、福井県:2、静岡県:1

(外部評価対象となったレベルの内訳)

・レベル4:2、レベル3:5、レベル2②:3、レベル2①:1

外部評価審査員のフォローアップ

〇25年度、26年度に講習を修了した外部評価審査員に対し、制度の理解をより深めるために、eラーニング教材を提供した。また、外部評価の一連の手順を実地で学習してもらうために、OJT演習を実施した。

1. 26年度外部評価審査員講習eラーニング(任意)

〇目 的: 介護キャリア段位制度、評価項目、外部評価の手順等の復習

〇対 象 者 : 24年、25年度外部評価審査員講習の修了者114名

〇実施者数 : 50名 (実施率約44%)

2. 外部評価OJT演習

〇目 的: 事前準備から訪問調査、結果とりまとめまでの一連の外部評価審査員に求め

られる業務を外部評価審査員に同行して実施。訪問調査での手順、訪問調査

に必要な事前準備等を学習する。

〇対 象 者:上記のeラーニング修了者の中から、各ブロック単位で選定。このうち、外部評

価審査員本人が参加に同意した方。

〇参加者数 : 6名